

【令和2年度第2回小牧市障害者自立支援協議会次第】

1. 開催日時 令和2年10月26日（月）午後2時～午後3時30分

2. 開催場所 小牧市ふれあいセンター 3階大会議室

3. 出席者（委員13名のうち、13名出席）

(会長)	愛知県立大学 准教授	中尾 友紀
(副会長)	社会福祉法人小牧市社会福祉協議会会長	稲垣 喜久治
(出席した委員)		
	小牧市身体障害者福祉協会	谷 幸男
	小牧市手をつなぐ育成会	黒田 孝子
	小牧市民生委員・	
	児童委員連絡協議会	田中 正造
	社会福祉法人大和社会福祉事業振興会	
	身体障害者支援施設ハートランド小牧の杜施設長	野垣 俊也
	社会福祉法人あいち清光会	
	サンフレンド理事長	川崎 純夫
	社会福祉法人アザレア福祉会 業務執行理事	小木曾 眞知子
	一般社団法人小牧市医師会代表	越後谷 雅代
	愛知県春日井保健所	石田 洋子
	愛知県立小牧特別支援学校 校長	浅井 亙
	春日井公共職業安定所	
	専門援助部門統括職業指導官	飯塚 美由紀
	小牧市福祉部障がい福祉課長	山本 格史

(事務局)

小牧市福祉部障がい福祉課
小牧市社会福祉協議会ふれあい総合相談支援センター

こども連絡会代表	小牧市ふれあいの家 あさひ学園	御手洗 真由美
就労支援連絡会代表	地球子ども村	松浦 恵子
相談支援事業所連絡会代表		
小牧市社会福祉協議会		田中 秀治
サンビレッジ障害者支援センター		篠塚 ユカリ
相談支援事業ハートランド小牧の杜		木戸 明子
地域活動支援センター本庄プラザ		日高 尚子

(傍聴者) 1名

4. 議事

- (1) 令和元年度事業報告…資料 1
- (2) 障害者自立支援協議会と相談支援体制の仕組みについて
- (3) 医療的ケア児の支援体制の整備について
- (4) 令和2年度事業計画及び4～8月の事業報告

5. その他

- 医療的ケアを必要とする方に関するアンケート調査票
- こまきアール・ブリュット展

次回日程

令和3年2月22日(月) 午後2時から3時30分

場所：ふれあいセンター3階大会議室

6. 会議資料

次第

令和元年度事業からの主な課題点 資料1 (P1～P9)

医療的ケアを必要とする方に関するアンケート調査票 (4枚)

こまきアール・ブリュット展 (リーフレット1枚)

7. 議事内容

(事務局 福岡)

本日はご多用の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。定刻になりましたのでただいまから令和2年度第2回小牧市障害者自立支援協議会を開催させていただきます。本会議の進行を務めさせていただきます、ふれあい総合相談支援センターの福岡と申します。よろしくお願いいたします。尚、この会議は小牧市審査会等の会議の公開に関する指針により公開とさせていただきます。本日の傍聴人は1名となっております。また、議事録につきましては小牧市の情報公開コーナー及びホームページにて公開をさせていただきますのでご承知おきください。

続きまして本日の資料の確認をお願いしたいと思います。

事前に送付させていただきました令和2年度第2回小牧市障害者自立支援協議会と表記してあります、ページ数1から16までの資料。資料1 令和元年度事業からの主な課題点。そして本日配布させていただきました席次表、医療的ケアを必要とする方に関するアンケート

調査票（案）の確認について、これにはご本人、ご家族宛、事業所宛のアンケート（案）がクリップで留めてあります。そしてアール・ブリュット展のチラシ、また参考としまして第3次小牧市障がい者計画、第5期小牧市障がい福祉計画、第1期小牧市障害児福祉計画概要版の冊子、小牧市の事業所一覧、こちらの方が配布されておりますがお手元にない場合はお知らせください。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

尚、本日の欠席状況ですが、日中活動系連絡会代表のサンビレッジ川崎将宏様からご欠席の連絡をいただいております。

それでは開会に先立ちまして、事務局であります小牧市社会福祉協議会松岡事務局長よりご挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

（松岡事務局長）

皆さんこんにちは、大変お忙しい中、当会に参加をいただきましてありがとうございます。私が改めて申し上げるまでもありませんが、今年度につきましてはコロナということで本当に皆様方のコロナ対策の上での事業活動で非常に苦慮されてるのではないかと思います。私共小牧市社会福祉協議会でもようやく少しずつですが事業について始めたところであります。コロナ対策をしっかりと上での事業活動ということでもありますのでいろんな形で支障が出てきていると思います。本日は第2回の障害者自立支援協議会ということでございますが、第1回目につきましてはご承知の通りコロナ対策もありましたので、書面による会議とさせていただきます。本年度は委員の方の半数ぐらいがおかわりだということでもありますので、本日はしっかりとコロナ対策をさせていただいた上で昨年度の振り返りも含めてこの会で説明をさせていただければと思っております。

短い限られた時間ではございますが積極的にご発言ご意見を賜りまして実りある会にしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

冒頭簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（事務局 福岡）

ありがとうございました。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第1回目が書面会議となり今回が初めて顔合わせする機会となります。本来ですと今年度から委員を委嘱させて頂いております皆様には自己紹介をしていただくべきかと存じますが、感染予防のため会議時間を1時間半とさせて頂いておりますので、本資料1ページの名簿に代えさせていただきますのでご了承ください。

それでは本資料の次第に沿って会議を進めたく存じます。正副会長が決まるまでこのまま事務局で進行させていただきます。正副会長の選任につきまして15ページにあります、本協議会設置要項第5条に委員の互選によりお決めいただくことになっております。皆様から何かご意見はありますか。

小木曾委員お願いします。

(小木曾委員)

社会福祉法人アザレア福祉会の小木曾です。委員としてご推薦させて頂きたいのですが、会長には広く社会福祉の見識があります大学の先生でもあられる中尾友紀先生を、副会長には小牧の地域福祉を担っております小牧市社会福祉協議会の稲垣喜久治様が良いと思いますがいかがでしょうか。

(事務局 福岡)

ありがとうございます。ただいま小木曾委員より会長に中尾委員、副会長に稲垣委員のご発言をいただきました。よろしいでしょうか、よろしければ拍手の方でお答えください。

(拍手)

ありがとうございました。

それでは本協議会の会長には愛知県立大学中尾友紀委員、副会長には小牧市社会福祉協議会稲垣喜久治委員をお願いしたいと存じます。お2人とも会長、副会長席にご移動ください、お願いいたします。

(事務局 福岡)

それでは中尾会長よりご挨拶いただきたくと存じます。よろしくお願いいたします。

(中尾会長)

愛知県立大学の中尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。半数ぐらいの方は前回、小牧市の方で行われました障がい福祉計画策定委員会の方で一緒させていただいたと思います。また、今日は自立支援協議会で小牧市の障がい者・児に対して、いかにより良くしていくかということで皆様からいろいろなご意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 福岡)

ありがとうございました。それではここからの議事進行は会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(中尾会長)

それでは次第に沿って議事を進めてまいります。今回は実質的に第2回目ですけれども初回となりますので事務局より(1)から(4)までの報告の説明を受けてから協議に入りたいと思います。まずは(1)から(4)までのご報告を事務局より頂きたいと思えます。それではご説明よろしくお願いいたします。

(事務局 田中)

地域福祉課長の田中です、よろしくお願いいたします。今回の報告事項につきましては盛り沢山であります。会議時間を短時間に設定しておりますので資料については、要点のみまとめて報告をさせていただきます。

事業報告に入る前にこの協議会の役割についてご説明申し上げます。

小牧市の障がい者計画では、障がいのある人が住み慣れたこの小牧で住み続けられるようにということで「支え合い、ともに暮らせるまち」をスローガンに様々な事業を計画しています。この事業は協議会に設置した各連絡会を中心に当事者や市民と共に取り組んでいくこととなりますので、本会では実際にやってくことで計画と照らし合わせながら実際に実施状況进行评估し、各分野の立場からご意見やご助言をいただきたいと思っております。つまり本会は事業の方向性を確認し、計画の進捗状況の管理や評価を担う役割となっております。そのために小牧市では計画策定と計画の進捗管理を行う本協議会の委員を同じ委員で行うということとなっております。

それでは報告事項1 令和元年度事業報告についてです。資料の1をご覧ください。この資料は第1回の折に送らせていただきましたものでございます。令和元年度の事業報告になっております。

2ページをご覧ください。令和元年度に実施した全体会、調整会議、相談支援事業所連絡会をはじめとする連絡会その他全体で取り組んだ主な事業の一覧になります。

3ページをご覧ください。3ページ以降は相談支援事業所連絡会、以下連絡会は図の通り4つございますが、4つの連絡会でいろんな事業を実施し、この調整会議へ意見を挙げ、本会の方へ皆様からご意見をいただくというふうになっておりますので、報告書の方も連絡会毎にまとめてございます。障がい福祉計画に位置づけられました目的、狙いに対して実施した事業の実績をまとめて得られた課題点を下段に記載しております。この相談支援事業所連絡会の報告書では4ページの方にまたがりますがこちらの方に課題点として1年間のまとめを資料の1の方の次第に令和元年度事業からの主な課題点と書いてございますが、令和元年度の事業説明を行いたいと思っております。

先ほど申し上げたように3ページのところで計画の目的や狙いに対して右側の方で実績内容、実績の参加人数等を表記し、その下段の相談支援の場合ですと4ページにまたがりませんが課題点を最後にまとめていくというような形で事業のまとめをさせて頂いております。令和元年度につきましては、詳細な内容については申し訳ございませんがご覧いただくということでお願いいたします。

報告書にはありませんがこの協議会で障害者差別解消法により、その1年間で差別を受けたかどうかという苦情などの報告を行うことになっておりますが令和元年度は0件でありましたのでそれについても付け加えてご報告をさせていただきます。

令和元年度に取り組みました事業の課題点につきましては1ページにまとめさせて頂い

ております。

令和元年度の事業によって得られた課題点は9項目になります。

まず①から④までのところにつきましては相談支援事業に関する課題となります。本市ではまだ相談支援事業の中心となる基幹型相談支援センターがありませんので6つの委託相談支援事業所が総合的な相談の窓口となり、市内のサービス等利用計画を作る特定相談支援事業所をサポートする形が求められます。また8050問題など多様化、複雑化する困難ケースが増えてきておりますので、相談員同士が横のつながりを作り、質を高め、他職種連携して解決に取り組むことが必要となっております。

また、⑤につきましては昨今の医療技術の進歩により鼻やお腹の管から栄養を取ったり痰を吸引したりする医療処置の必要な子どもたちを医療的ケア児と言いますが、最近こういった子が増えてきていますので、医療的ケア児を支援する体制づくりが必要となっております。

⑥については福祉人材の確保、⑦は災害時の障害者の支援体制の強化、⑧市民への障害福祉サービスの啓発、⑨在宅の障害者の支援体制の強化、以上9項目を計画を推進する上での課題点として挙げました。令和2年度はこの課題解決についても事業に取り組んでまいります。

次に(2) 障害者自立支援協議会と相談支援体制の仕組みについてです。こちらにつきましては次第がついてます本資料の方の2ページをご覧くださいと思います。資料1で課題点を挙げたように、本市における障がい者の支援体制は相談支援事業が要となっており、その部門の充実と他の事業の連携強化、そして新たな課題点に対する柔軟且つ早急な対応が求められています。しかし現行の体制、こちらの正面の図が今までの体制でございますが、こちらの方では各連絡会の実際に事業を実行していくこの連絡会が横並びになっており、それぞれ独立して事業を行っている状況です。例えば医療的ケア児の支援などの新たな課題が起きてきても今まではこのこども連絡会で意見交換をしてきたのですが、連絡会の枠の中で話し合いを行うというだけでなかなか先へ進むことができない状況でした。そのため今年度からは少し複雑になりますが、資料の方は下の図になります。今年度から自立支援協議会の体制を強化するために3点の改革を進めていきたいと考えております。

1点目ですが、相談支援の部門で委託相談支援事業所連絡会を独立させていきたいと考えています。委託相談に相談支援事業所全体の働きかけ、この特定相談支援事業所も含めた全体の働きとともに各連絡会との繋がり部分が昨年度も弱いという部分がありましたので、ここにオブザーバーという役割のものを置いて繋ぎをしていくという形にしていきたいと考えております。

2点目ですが、対応すべき地域課題が出てきた時に連絡会をこえて必要な関係者が集まり、プロジェクトチームを組んで早急に課題解決に向けた取り組みを行なえるようにしたいと考えております。医療的ケアの今回の課題が上がりましたが、医療的ケアに関する課

題点を関係する人たちが集まっていたいて、そこで具体的に動きを作っていくことで話し合いの仕組みを作っていきます。

3点目については、調整会議を運営会議という名称改め、ここにしっかりと地域課題を集約するという役割と、それから本会、皆様方からご意見ご助言を頂いたものをもう一度この運営会議の中に取り込み、具体的にどういった事業を行なっていくのかという検討を行なう場としての役割を担うように考えております。この3点の変更によって実効性を伴った計画の推進ができるものと考えております。この仕組みの中で相談支援体制をもう少し詳しく説明させていただきたいと思っております。資料の3ページをご覧くださいと思います。こちらの仕組みの中では市民からの相談というのが、本人や家族、行政や関係機関などいろいろなところから入ります。ふれあい総合相談支援センターを中心に、委託相談支援事業所が受け付けている状況であります。新規相談もふれあい総合相談支援センターだけでは負いきれない状況がありますし、障がいの特性に応じて、対応した方が良い場合もあります。そのため委託相談支援事業所が連携協力をしてオール小牧という形で相談を請け負っていく、そういった体制づくりが必要かなというふうに考えております。この委託相談支援事業所連絡会を今回独立させたという部分も、ここに横の繋がりがある小牧の相談の核を作っていきたいという考え方になります。特に月1回の定例会では、その中で困難ケースの情報共有と継続観察です。継続して支援を行っていく、そういったことを話し合い、場合によっては事例検討も行いながら対応を考えていくようにしております。

また相談支援事業所連絡会につきましては、この委託相談と特定相談がひっくるめて、相談支援事業所連絡会という仕組みになっておりますが、相談支援事業所連絡会も研修会や事例検討会などを含めて月一回開催し、特定相談と委託相談の相互に顔が見える、常に声をかけやすい関係づくりを進め、いつでも委託相談に特定相談が相談を持ちかけ、協力をし合えるそういったような体制を作っていきたいと考えております。

次のスライドでございますけど、こちらの方では市内の委託相談支援事業所の場所を示させていただいております。先程、新規相談などを、どこが請け負っていくかというような話をさせていただきましたが、介護保険の地域包括支援センターのように各圏域毎に委託相談支援事業所があるということが障がいの分野の中では地区割りがなされておられません。事務局としましては、市民にとって身近な相談窓口になれるように、今後は地域性も考慮していきながら相談を受け付けていきたいというふうに考えております。

続きまして、(3)『医療的ケア児の相談支援体制の整備について』でございます。資料の方は4ページになります。この図は厚生労働省が示したものですが各市町村が保健、医療、福祉、保育、教育の連携のもと、医療的ケア児が必要な支援を受けることができる、そういった体制を整備することを目的としているものでございます。小牧市では今年度から医療的ケア児等コーディネーターというものが、ふれあい総合相談支援センターに1名配置されております。5ページにありますように、こちらはこども連絡会の中から関係する方々をピックアップさせていただきまして、こうした医療的ケアに関係するメンバーで

プロジェクトチームを編成し、今後どのように事業を進めるのか意見交換を始めております。以上、令和元年度の課題点から3点の体制を整え、令和2年度の事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、(4)の『令和2年度の事業計画及び4月から8月までの事業報告』についてです。6ページをご覧ください。今年度の事業予定ですけれども、コロナの影響で4月から6月まで連絡会や研修会などを行なうことができませんでした。6月以降は各連絡会を開催できるようになりましたが、まだコロナの影響がありますので、下半期は日程や内容を変更してできるだけ当初の目的を果たせるように事業を実施していきたいと考えております。

7ページをご覧ください。委託相談支援事業所連絡会です。連絡会は月1回実施しており、相談員が顔を合わせ、一緒に考える機会を作っています。特に2番目の継続支援ケースですが、表の主なケース内容のところにあるような、一事業所では対応に困り、迷うようなケースが現在11件あり、このケースについて毎月の動きを担当者から報告を受け、全体で共有し対応の検討を行っております。

3つ目のオブザーバー活動ですが、先程の図柄の中で委託相談支援事業所と各連絡会を繋ぐ役割の担当になります。委託の相談員が各連絡会に出席をし、連絡会の後に困りごとや課題点について、一緒に検討をしています。一覧表の右側にある連絡会をそれぞれが担当しております。これによって相談支援と各事業の横串を刺すこととなり、連携が一層強くなるのではないかと考えております。

8ページをご覧ください。相談支援事業所連絡会です。こちらの連絡会では、現在月1回の定例会で、相談支援事業全体で事例の共有を行い、事例検討を行いました。委託相談と特定相談と一緒に取り組むことで、委託相談の役割を確認でき、協力体制づくりについて少しずつ見えてきております。特定相談支援事業所の相談員が困った時に、委託相談支援事業所の相談員が関わっていく、役割分担ができてきております。この活動の定着を目指していきたいと現在のところ考えております。

10ページのところをご覧ください。10ページの方ではこども連絡会でございます。今年度は事業所同士の連絡部会と、医療的ケア児の対応の部会と、この二つの部会を同時に進めるという形で連絡会を実施しております。

事業所部会ではコロナ禍で同じ職種や、相談支援事業所との協力体制を強化するという課題が上がっています。また、医療的ケア児等ネットワーク部会では現在医療的ケア児の所在が把握できている状況はないので、アンケート調査を行い、実態把握から進め、対象者のリスト化、対応できる事業所の把握を目指すことといたしました。そちらについて下段のところに書いてございます。

11ページの日中活動系連絡会、12ページの就労支援連絡会では、それぞれ2回の連絡会を開催し、現在の状況について話し合いを行いました。どちらもコロナ禍での協力体制の必要性と相談支援事業との連携についてということが、課題に上がってきまして、障がい

者の土日の余暇活動の場づくり、生活支援家族支援の必要性という部分も課題として挙げられております。

13 ページの全体の事業につきましては、コロナ対策として専門職同士の日常的な連携のために、『こまきつながるくん電子連絡帳』というものが小牧市にあります。こちらへの登録を進めているところです。こまきつながるくん電子連絡帳は小牧市が設置しており、一人一人の利用者に複数の専門職が関わる場合、セキュリティが安全に施されたシステム上で、リアルタイムにメール会議や情報交換ができる仕組みになっております。分かりやすく申し上げますと LINE などグループを作っているいろいろと意見交換がその場でできるというようなシステムであります。

そのほか zoom などを使用した会議、研修会なども順次実施しており、今後も集まらず話し合えるリモート機器の活用を進めていきたいと考えております。また、人材確保を進めるためにコロナで、対面式の福祉就職フェアは今回中止とさせていただきました。求職者がいつでも福祉情報を見ることができ、各事業所の人材確保に繋ぐことができるように、今回、それに代わるものということでホームページを立ち上げることといたしました。この福祉就職情報のサイトの開設については、次の 14 ページに概要を載せさせていただいております。ホームページのメインページを設けましてそこに様々な事業所が登録し、求人情報を見ていただくという内容になっておりますので、第 3 回の折には、概要的なものを見ていただくことができるのではないかと考えております。

以上、簡単ではありますが、今年度の 4 月から 8 月までの事業報告となります。事務局からの報告事項は以上でございますが、自立支援協議会の皆様におかれましては、事業の方向性と取り組みについてご意見やご助言を賜りたいと考えております。何卒宜しくお願い致します。

(中尾会長)

ありがとうございました。

それではここから委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。私がお聞きしていたところでは、焦点を三つに絞らせていただきたいと思います。

皆様方のコロナ対策の現状で、何が起きているのかということを少し情報交換させていただければと思います。1 点目がコロナのことで皆様方の現場でどのようなことが起きているのか、何か課題になっていることがあればそれをお出しいただくことです。2 点目が相談支援体制を見直していくことが、今年度大きな部分かと思っております。綿密に仕組み、体制を整えることで、より良い方向に向けて今年度こうした仕組みをとっているということです。これをやってみて今どのようなことになっているのかというのを、率直なご意見でお聞かせいただければと思います。

もう一つ大きな体制作りとしましては、医療的ケア児を支援する体制づくりというのが主な課題として挙げられていたと思います。ここに関してのご意見があれば伺いたいと思

っております。以上の三つです。コロナ対策の現状をお聞かせいただきたいということ、今年度から動き始めております相談支援体制についてどうかということ、それから医療的ケア児のことにこの体制について、皆さんの意見をお伺いしたいという三つでございます。

それでは、全般的なこととしてコロナ対策の方からお伺いしていこうと思いますけれども、皆様のところではいかがでしょうか。こちらからご指名させていただければと思います。医療的なことでもありますので、医師会の方にお伺いをしたいと思います。越後谷委員いかがでしょうか。

(越後谷委員)

デイケアに通われている方がいますので、そちらの方がコロナにかかりますと重症化するということで、当医院では万全の対策をしまして、検温をして、送迎も気をつけています。動線をクリニックと別にするなど、接触がないようにしております。

(中尾会長)

ありがとうございます。恐らくやり方として、お役に立つかと思えます。ハローワークの方では、いかがでしょうか飯塚委員。

(飯塚委員)

コロナ対策というかコロナに関連した今年度のハローワークの動きとしましては、障がい者に関わる部分でいうと、昨年度までは、企業側の雇用率とか、障がい者雇用の受け入れ体制など、雇用指導官や所長が企業の訪問をしまして、その情報を障がい者の担当の方が連携しながらご紹介できたのですが、今年度においては、事業所訪問が禁止されておりましたので、そういった活動ができず、障がい者の方の就職支援が遅れているところです。今月に入りまして、雇用促進が重要ということで大きく解除が受けられました。今までストップされていた、就職面接会なども万全なコロナ感染対策をした上で、開催をしても良いということで、そろそろ当初の計画をしている障がい者の方の面接も行っていこうというところです。ただコロナに関連していろいろな助成金ができまして、企業にお支払いする雇用調整助成金、休業を余儀なくされた方に対する休業支援金、そういったことで、経済産業省に委託することが厚生労働省にできないので、臨時な職員を休業支援金については各人員取り上げて、助成金の事務手続きで、かなり人員が助成金の方にコロナ関連で割かれていて、出遅れている感があります。

(中尾会長)

ありがとうございます。すみません私の言い方がコロナ対策っていうように対策を少し強調してしまったのでお話しにくかったかもしれません。コロナの状況で何が起きている

るのか、その現状をお話しいただければと思います。ありがとうございます。ハローワークの現状をお話しいただきました。保健所の方にもお聞きしたいと思いますが、石田委員いかがでしょうか。

(石田委員)

コロナの感染拡大が始まった頃は、通常の相談件数はやはり増えてきて、その中でもコロナの感染に不安、心配を大きく持たれる方の相談が当然多いのですが、精神障がい者の方がやはり不安定になって、その方の電話相談や対応が春先は増えました。その対応は、私が所属しているところの健康推進グループの方で対応しておりまして、通常のコロナの不安はコロナの相談とは別の担当課が対応しており、別の担当課から不安や心配の電話の引継ぎは多かったです。夏過ぎぐらいから落ち着いてきている状況です。皆様のところと同じように保健所も前半は、いろいろな事業や訪問、所内での面接等も中止してまいりました。ただどうしても緊急な場合や、必要な時は対策をきちんとして訪問や面接をしてまいりましたが、中止の対応やフォローをしていかななくてはいけないという状況でした。個別に教室等も中止してまいりましたので、電話をかけて状況確認をさせていただきました。秋以降は少しずつ人数制限したり、時間を制限したりして対応しております。コロナの対応で中止して大きく何か起こったことは特にはないです。ただ、日頃落ち着いている方が、やはり不安定になられて本当に休日夜間もお電話があり、職員も大変だったという時期はありましたが、最近は落ち着いております。

あとは徐々に事業を開始しておりますので、今までの対応が充分できなかったところのフォローは少しずつ始めることができいております。大きな問題は今のところはないかと思えます。

(中尾会長)

ありがとうございます。

当事者の立場から小牧市手をつなぐ育成会の黒田委員、いかがでしょうか。

(黒田委員)

障がい児の親と家庭ということで、コロナのことを話していきます。手を洗うことや、うがいすると本当に最低限のことぐらいしかできないもので、あとマスクをすとか、そういうことで気を使っているのですが施設の方ですごくピリピリはしています。職員さんが感染したらどうする、施設が閉鎖してしまうと利用者も大変など、指導員の対応もピリピリしていましたが、少し落ち着きました。だいぶマスクをするようになって、利用者も少し落ち着いてきました。それといろいろな行事がつぶれてしまい、小さい行事とか、市の関係の行事も皆さん集まることのできないものですから、そういうことで行事がつぶれてしまって、ストレスが溜まっています。家庭だけではなかなか対処できないところも

あって、親としてじれったいというかジレンマがあるところです。早くコロナが収束してほしいと願っています。親の立場でそういうことしか言えないです。

(中尾会長)

ありがとうございます。身体障害者福祉協会の方から谷委員、いかがでしょうか。

(谷委員)

私たちのグループでは、ほとんど行事などが中止になって何も行っていないのですが、連絡事項などはメールや電話をメインにして、集まっても少人数で短時間で行っています。皆さん、役員だけで集まっていて計画立てて行っているのですが、なかなかうまく進まないようです。対策でマスク、手洗い、体温測定とかそういうことを徹底して行っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。民生児童委員連絡協議会のほうから田中委員、いかがでしょうか。

(田中委員)

私どもは高齢者の、あるいは児童のコロナ対策について、特に高齢者につきましては、私達訪問するのですが、ご家庭へ訪問した時点で、マスクや手洗い、三密はいけないよ、ということをお伝えしているのが現状です。児童に関しましては、ご家庭の方共々学校側もコロナ対策について、今言ったようなことを重々守るように、ということで実行しているのが現状です。

(中尾会長)

ありがとうございます。かなり行事とかが滞っているという実態にあるというのはそのとおりだと思います。集まって相談することがなかなかしづらいので、その連絡手段も皆さんお困りかな、というのも伺っていて思いました。

それでは次の課題の方に移りたいと思います。ここからは現状、今年度から新たに体制を変えて行っていますので、それに関してご意見を伺えればと思います。まずは相談支援体制で、今までの仕組みから新たな仕組みとして動き始めている点につきましてご意見を伺えればと思います。相談支援を実際に行っています皆さま方にまずお聞きしていきたいと思うのですが。ハートランド小牧の杜の野垣委員、よろしくお願い致します。

(野垣委員)

相談支援事業所連絡会というのが2年度から新しい体制で行っていますが、実際に障が

いがある方当人も含めてそのご家族が多く相談しているように思いますが、うちも委託相談支援事業所をさせていただいておりますが、やはり相談員が受ける相談の内容によっては、一人の相談員の負担は非常に大きいと常々日頃から感じております。それと連絡会それぞれが抱える課題とかも含めたところで相談のほうに関わっていくという体制に関して、とてもいいのではないかな、と思いますので。ぜひ経過をご報告とかをいただきながら、私も相談員と話をしながら、進めていきたいなと思います。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。昨年度と変わったところで何か良かった点はありますか。

(野垣委員)

そうですね、まだ私も見えてない部分があります。

(中尾会長)

わかりました。ありがとうございます。相談支援体制について、今新しい仕組みを運用していますが、それについて実際に行ってみてどうか、何かご意見があればと思います。あいち清光会の川崎委員、よろしくお願い致します。

(川崎委員)

新体制については分かりません。

(中尾会長)

すみません。失礼しました。本日配布資料の自立支援協議会2ページ目、3ページ目のところをご覧くださいますと、今までの仕組みとこれからの仕組みというので、3ページ目の上で、事業所連絡会を設けて行っているということで、この辺りが変化かと思えます。6つの委託相談支援事業所で、連携を取るということでそれぞれ行っているかと思うのですが、今のお話の中では、3ページ目の下のところに重層的な相談支援体制として、中に6つの委託相談支援事業所があります。お話では地域性を考慮して相談者を分けていこうというので、その住んでいる地域で、ハートランド小牧の杜が受けたり、サンフレンドが受けたり、アザレアフォルテが受けたりという形で小牧市内の相談者がある特定の事業所に集中しないように連携を取っていこうというやり方をしているかと思うのですが、それぞれ皆さん方の得意な分野みたいなものがあるかと思えます。各事業所で精神に詳しい、身体に詳しいなど、色々得意な分野もあるかと思えますので、連携をとり、得意なところに受けていただくというような方法もあるかと思えます。この今のやり方についてどのようなご意見をお持ちかという事で、お聞かせ願いたいと思います。アザレア福祉会の小木曾委員、いかがでしょうか。

(小木曾委員)

アザレア福祉会の小木曾です。当法人につきましては、本庄プラザ、アザレアフォルテとも委託相談支援事業所、特定相談支援事業所をさせていただいています。資料の2ページになります、現行の組織から令和2年度変わった、というところのお話をご説明いただきまして、私も見る立場兼、実際に関わる立場としてさせていただいています。ここで質問させて頂いてもよろしいですか。相談員として関わっている中、全体で感じているところは、やはり今年度から前々からのアンケート等ご意見等いただきました基幹相談支援事業所を見据えたという形で、相談を変えていきたいという部分と、各部会から上がっています相談支援専門員と事業所との連携がうまくいっていないのではないか、というような意見もやはり耳にしていたということで、より良く相談支援専門員が現状を把握するうえでのオブザーバーとして入っていき、就労連絡会、こども連絡会、日中活動系連絡会のなかで、相談員が直に声を聴くこととあとはアドバイスをするという部分で、市内の障がい福祉をより良くしていこうという部分で、この取り組みだったかと思います。実際に私も連絡会のオブザーバーに出席させていただいたり、委託相談支援事業所の中では活動しているのですが、声としては実際に相談でやっている中では、多少変わってきているようなイメージは私自身持っているのですが、実際にオブザーバーとして入っている他の相談員がどうなのか、あと今日みえているのは、就労連絡会とこども連絡会の代表も来いますので、その辺りがどう変わってきているか。感じている部分をもし意見として聞けるのであれば聞きたいと思います。

(中尾会長)

今、ご意見受けましていかがでしょうか。連絡会のご意見をお伺いできればと思いますが、ぜひ。

(松浦代表)

就労支援連絡会の松浦恵子と申します。現状を今、小木曾委員の説明がありましたように、委託相談、特定相談という役割というところでも就労支援事業所等も役割があまり分かっていなかったのですが、やはり相談員に入らせていただいてもその相談員との意見が食い違っていたり、支援の方向性が違っていたりだとかで悩むことも多々ありましたが、今の体制をやっていただけるということになり、委託相談事業所の方にも相談できたり、他の相談員に相談しやすくなったというのは最近あります。就労連絡会でもその辺の解消のために就労連絡会のメンバーと相談員も入っていただいて意見交換をしました。そういったところから縦ばかりではなくて横の繋がりもできてきたかと思います。併せて相談だけではなくて日中活動系連絡会やこども連絡会とも就労連絡会と繋がっていき、相談だけではなくて日中活動系連絡会やこども連絡会とも繋がっていくというのは必要だなと感じております。現状このよ

うに進んでくれれば、就労連絡会の方でも一方の相談員だけではなく、多角的に見れるような形の体制が取れてくるかと思っており、期待しています。

(中尾会長)

ありがとうございます。お願いします。

(御手洗代表)

こども連絡会の代表の御手洗と申します。こども連絡会にはオブザーバーの相談員がたくさん入っていただいている、とてもいいのではないかと思っているのですが、やはり相談支援の事業が始まってから、直接相談支援事業所に行かれる方たちが計画相談も含めて多いと思うのですが、その時に実際に利用している事業所の職員と相談員が連携していくということで、相談に行かれた障がいの方やご家族の方の意図が伝わりやすくなったり、どういう形でそれぞれが役割分担をして対応していくかどううまくいく例も多いかなと思いますので、こういう形でオブザーバーとして来ていただいたり、そこで顔が繋がってその後の相談支援に繋がっていくととても良いのではないかと感じています。

(中尾会長)

ありがとうございます。ふれあい総合相談支援センターの方で、社会福祉協議会にお聞きします。この体制でいかがでしょうか。

(田中代表)

今のところ、この体制で進めておりますが、特に事業所と一緒に課題を考えていくという面で言うと、相談員が現場が分かるという点と、どこで事業所が困っておられて、どう私達が事業所に関わっていくべきか、分かりやすくなったというところがあります。

また、委託相談支援事業所と特定相談支援事業所について、いわゆる地域包括支援センターとケアマネジャー、介護保険で言えばそのような役割分担かと思いますが、委託相談支援事業所が特定相談支援事業所をサポートしていくという事が今までは一緒になっており、はっきりとしなかったところが役割分担も見えてきましたので、本来の姿になっていっているという所は少しずつですが感じており、固めていかなければならない現状です。

(中尾会長)

ありがとうございます。

今の相談支援体制について、それぞれ相談支援事業所と連絡会の方々にお聞きしましたが、これに絡みまして他にご意見あればと思うのですがいかがでしょうか。相談支援事業所に話を繋げていくという視点では民生委員・児童委員の田中委員いかがでしょうか。

(田中委員)

私どもとしては、障がい者に対してお困りごとのご相談を受けた場合はパイプ役の形で、社会福祉協議会や市役所に繋げていくというのが常例になっていますので、はっきり理解するのが不十分かもしれませんが、そういう役割です。

(中尾会長)

ありがとうございます。保健所の方ではいかがでしょうか。すみません、何か相談支援体制にもし連携を取るなどがあればお願いします。

(石田委員)

保健所が行っている措置入院患者の退院後支援事業では、退院後の関わりということで、事業所と相談しながら、連携を取り支援を繋げていくということは事業が始まってから多くなってきております。相談がしやすい体制というのはありがたいと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。その他に何かご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。まだ動き始めたところですので、これから順次様子を見つつより良く改善していくということで、皆様方から色々なご意見を伺えればと思っております。それでは最後のひとつ、医療的ケア児のことにつきまして新たに支援体制作りが行われてきておりますので、ここについてご意見を頂ければと思うのですけれども、医師会の越後谷委員いかがでしょうか。

(越後谷委員)

去年の調査から人数が出てきたというところのようですが、小牧市においては今後アンケートを配布して現状を把握するという状況です。他県のデータですが、経管栄養がある、体位交換、吸引の回数が多いという場合に、保護者の負担が非常に高く睡眠時間が少ないため大変であるというデータが出ております。

他にも保育園、幼稚園への就園率が非常に低いこと、また兄弟がいる場合にその子どもと外出する際に預ける先、レスパイト先がないということなどが問題点であると思います。レスパイト先を作るのに児童発達支援等が必要になってくるのですが、そうなりますと吸引したりという技術が必要になってくるというのが問題だと思えます。こういう医療的ケアが必要なお子様方がおられるということですので、看護師が事業所の方へケアの方法を伝えるといったようなことが進んでいくといいと思っております。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。

(事務局 田中)

今、越後谷委員がおっしゃっていただいところでございますが、医療的ケア児につきまして部会で昨年度1回、話をしました。10ページのところを見ていただきたいのですが、実は今レスパイトや、技術を持つて人への繋ぎというところのご意見が出たのですが、まだまだそこまでいかない段階が現状としてあるという認識を事務局の方もしております。医療的ケアが必要な子どもの把握が必要ということで④のところを書いてございますが、医療的ケア児の人数やリストというのが、私どもも単純に市役所に行けばそのリストがあるかと思っていたのですが、そういうものが無く、本当に把握ということがまず、現状出来ていないというところがありました。ですのでコロナ禍でアルコール消毒が必要になっているだろうと思いつつ、配布も試みたのですが、なかなかそれが行き届かないということがあったということと、もう一つは受け手側の事業所についても医療的ケアが出来ない、非常にハードルが高いと福祉事業所の方も捉えております。こういった体制が医療的ケアをやる事業所がどれだけあるのだろうかというところが現在、私どもが抱えている不安なところでございます。

そういったところで、お手元のアンケートを後ほどお願いさせていただきますが、調査をしていこうと思います。現状はこの①②③です。相談窓口も今はっきりあるわけではないので、現状はこのような状況にあるという点だけご周知いただきたいです。

(中尾会長)

ありがとうございます。小牧特別支援学校にお聞きしたいと思うのですが、浅井委員いかがでしょうか。

(浅井委員)

今の医療的ケアの対象の子どもは全部で25名おりまして、その内小牧在住の子が8名です。これは小学部から高等部までの子どもになります。今、事務局田中さんの方からも話があったように就学期については把握できるのですが、その前の就学前の子どもや卒業後の方々についての把握はなかなか難しいかと思えます。

昨年の県の調査の時にどう調査したらいいのかという話が話題に上がりまして、医療機関や保健所でどれくらい把握しているかという事も含めて、重複しているかもしれないですが、いろんなところに打とうという話になりまして、訪問看護の事業所などには発信をして、そこから上がってきたものを整理して把握されたのではないかと記憶しています。

また本校の事情ですが、今年看護師が県の予算の中で1名増やして頂いて、本校は現在11名という看護師でケアを行っています。実は春の段階で昨年の末3名、都合で辞めてしまつて4名探さなければならなかったのですが、それがなかなか探せず、補充できたのが9月になりました。そこでやっと11名揃つたという形になりまして、予算を頂いても従事していただける方を探すというのも、非常に厳しい状況があると思えます。現状としては

以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。こども連絡会の方が医療的ケアに関わっておられるかと思いますのでよろしければ何かご意見いただければと思います。

(御手洗代表)

こども連絡会では何年かに渡って医療的ケアの子どもについての情報交換とか、小牧特別支援学校がたくさんの子どもの教育されているというところで勉強会をしたり、保健師や保育園や私たち母子通園は、そこからの情報交換などもしてきました。

あさひ学園は母子通園ですけれど、今までも医療的ケアでかなり障がいの重い子どももご家族と一緒に通われてきたということはあるのですが、その中でだんだんお母さん達の働きたいというニーズが増えてきています。低年齢の乳児の時から働きたいというお母さんも増えてきています。

ただその場合に本当に預け先がなくて困ったということで、それを保育園の方に相談に行かれたり、学校に相談に行かれたりということがこの間ずっとあったと思います。そういう中では国の方向もありますので、医療的ケア児等コーディネーターの養成講座などに、私たちも参加したりしながらやっと動き始めたという状況です。

保育園の方もなんとか受けたい、きちんと対応していきたいというお気持ちはあり、看護師を配置するというのもされては来ているのですが、なかなか医療的ケアにあたる看護師を確保するというのは今、浅井委員もおっしゃっていましたが、かなりハードルが高くて、命に関わる事なので難しいということで、まだ保育園でケアをやるということはお出来ていません。

ただ小牧市は以前公立の小学校で、重度の障がい児の医療的ケア対応看護師を確保したという事例があります。今後についても色々検討しながら少しずつ進んでいくと思っています。

もう一方で、児童発達支援事業所で、医療的ケアを行える事業所が小牧にはないため、皆様、近隣の他市町の医療的ケアがある事業所に行かれているという実情もあったのですが、最近の情報を聞くと少し、小牧の事業所にも医療的ケアの子どもに対応するところが出てきたという情報も得ています。

小牧特別支援学校に通われている医療的ケア児は今8名ですが、小牧市は、小牧特別支援学校卒業後に通う大人の事業所では、多少医療的ケアの方を受けられる事業所もいくつかありますので、子どもの事業所でもそういう体制が作れていけると良いと思います。今回の医療的ケア児等ネットワーク部会では訪問看護師が入ってくださったりしていて福祉や保育や教育だけではなくて、医療系の方たちと一緒に話していけるということが、とても前進だと思っています。

(中尾会長)

ありがとうございます。石田委員、何かあればお願い致します。

(石田委員)

医療的ケア児は保健所では小児慢性の特定疾患ということで、申請は受けており、地域保健グループが医療的ケア児、小児慢性特定疾患児で長期療養児ということで対応させていただいてるのですが、継続で対応している件数は少ないです。

そのため去年の調査の件数も、把握して継続している事例ということで、おそらく10件あるかないかぐらいだと思います。その継続している方達には保健所で行う事例検討会や、会議で関係する機関の関係者の方々に来ていただいて、その方の入園や就学に繋がるような体制作りを保健所でも会議等で行わせて頂いております。

そこでよく出てくるのは、来年が就園や入学と言われても、その時点で準備しているのでは遅いということで、その数年前から将来に関係する、例えば教育委員会や、関係する市の中の課などでその方のお子さんの状況把握を一緒にして、共有しながらその先を見据えた体制で連携していくことが必要ということと共有し、ケースの対応しているという状況です。

(中尾会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。小牧市障がい福祉課の山本委員から何か全般的なことでも構いませんが、皆さまの意見をお聞きしていて何かあればいかがでしょうか。

(山本委員)

障がい福祉課の山本です。医療的ケアのところでは言いますと、今年度から社会福祉協議会にお一人医療的ケア児等コーディネーターを置いて頂きました。先程もありましたけれども資源作りというところで、圧倒的に整備が遅れているというのが感覚としてもありますし、後で説明があるようですが、今年度アンケートを実施することでそういった結果も踏まえて小牧市としてもどういったことが出来るのか考えていきたいと思っています。

(中尾会長)

ありがとうございます。副会長より、何かありましたらよろしく願いいたします。

(稲垣副会長)

今、いろいろ皆さん方のご意見を聞いておりましたが、データ的に見ますと、療育手帳を所持している人は1,170名、小牧市にはお見えになっております。その人たちをこれ

から皆さん方にどう接してもらって頂こうということを感じました。まずコロナの問題ですが、個人としても非常に気を使っている状態です。小牧市社会福祉協議会としては、三密を避けてほしいということで、ことある毎にコロナへの対応をお願いしております。現在のところ皆さん努力して頂いておりますし、また今日お見えの皆さん方のところも注意して頂いておりますので、非常に感謝をする次第でございます。

2つ目が、相談支援体制ですけれども、相談件数になりますと、小牧市には障害者手帳を所持している人というのは6,800人程みえるというデータになっております。その人たちが相談してくるということは、それなりにお困りの方ばかりですから、充分に対応してほしいと思っております。この組織の中で委託相談支援事業所と相談支援事業所連絡会という役割分担ができたということは、非常に良い事ではないかなと専門職それぞれ違いますから、その専門に慣れてない人は委託相談支援事業所に頼ってもっと専門職の人に相談して頂いたら悩みも解けると察しました。そういう点ではこれからも困った人の相談に乗って、できるだけ明るい一日が暮らせるようにしていけることが、大変良い事と思いません。

3番目に取り上げて頂いた医療的ケア児の支援体制について、看護師の問題は、今人手不足で対応していくことが大変だろうと思えます。こども連絡会、事業所などを通じ支援体制を固めていってほしいと思えます。この3点を絞っていただけてみなさん方で議論して頂きましたので、良かったと思えます。

(中尾会長)

ありがとうございます。その他、みなさん方から何かあればと思えますが、いかがでしょうか。小木曾委員、よろしく願いいたします。

(小木曾委員)

時間も迫っていますが、一つお聞きしたいです。本題の14ページにありますが、資料1の⑥の障がい福祉分野で働く人材の確保というところでの、福祉就職情報サイトの開設という事案を持っているのですが、小牧市社会福祉協議会か小牧市障がい福祉課の方に伺いたいです。まずこのサイトを開設するということは各連絡会にお伺いを立てて、それから開設していくという準備に入ると思うのですが、この運営管理自体の部分はどうされていくのか。

例えば介護ないし障がいというところでは、人の入れ替わりが激しい。そういう部分では変わる度に小牧市社会福祉協議会に連絡をして小牧市社会福祉協議会が作り直していくのか、それとも各事業所が作り変えていくのかという問題が一つ。

SEO対策で情報セキュリティとかも含めて、ホームページは安易に開設するだけではなく、見られる工夫が必要になると思えます。ハッカーなども入ってくる可能性もあり、誰でも変えられるような形というのはとれるので、ハッカー対策も必要ですし運営管理には

お金も掛かってきます。自主でやっていくのか、それを専門でやっていくのかという部分もありますし、あと見られる工夫の SEO 対策も言いましたが、リンク貼りも小牧市の中にやっていくのか、ハローワークにやっていくのか、小牧市社会福祉協議会の中だけで見ていくのか、各事業所のホームページに貼り付ける形にしていくのかなど、考えていくと3月は難しいのではないかと思います。小牧の人材育成や確保のために尽力して頂いているのはありがたいのですが、その辺りをきちんと詰めた上で開設するなり、運営していったほうが良いのではないかと考えて、ご意見させていただきました。

(事務局 田中)

ご意見ありがとうございます。現在この福祉就職情報サイトにつきましては福祉就職フェアの実行委員会で、今年度就職フェアはどのような形にするのかの検討を重ねてまいりました。対面はやはり無理だろうということで何かそれに代わるような就職に繋がる人材確保に繋がるものないだろうかとということで、この案が出てきたところでございます。現在、実行委員の中で色々話を練っていきまして、現在のところの状況は、サイトホームページを立ち上げてそのホームページ上で求職・求人情報、それから福祉の仕事の魅力、そういったものの情報発信をしていくということに狙いを定めております。サイトのあり方ですが現在、就労支援の事業所がございましてその事業所で委員になって頂いているところで、進めております。このホームページの管理につきましては就労支援事業所のサーバーを使わせていただき、サイトを広げていく。それから就職情報の更新につきましては、年にその都度出てきますので出来ればトップページからの一番下のところにある小牧市社会福祉協議会というのがありますが、こういうような求人したい、というような事業所についてはこういった枠を作らせていただきまして、ここから各事業所のホームページや、ホームページがない場合はPDFでここに情報載せてくということにしたいと思っております。それぞれ各事業所のホームページに飛んで、そこで求人情報を見ていただくということにしていきたいと考えております。できればホームページそのものについてはそういった形でキャッチしてその事業所に振っていくというようなニュアンスでホームページを運営していければ年間、1回か2回ぐらいの更新で済むというふうを考えております。費用的にもそれほどかからないと考えております。今、実行委員の方で進んでおりますが先ほど小木曾委員がおっしゃっていただいた心配事等踏まえて、慎重に進めさせていただきたいと思っております。

(中尾会長)

田中委員お願いいたします。

(田中委員)

素朴な質問ですいません。医療的ケア児等コーディネーターの配置ということで、令

和2年度から1名こども連絡会の方から出されているのですが、このコーディネーターというのは何か資格を持って見えるのか、それとも資格がないのか、どちらですか。

(事務局 田中)

県でコーディネーターの養成講座というのを行ってございまして、その講座を受けた方というのが前提となっています。

(田中委員)

そうですね。もう一点。資料の11ページなんですけど令和2年の4月から8月の日中活動系連絡会事業計画の中で、サービスの質の向上という所の2の丸の所の実績ですが、10月9日の予定ということで載ってありますが、これは検討会というのは、まだ実施されてないのですか。されているのですか。

(事務局 田中)

こちらの方も実際には10月にやっております。今回は4月から8月までのご報告とさせて頂いておりますので、次回の折にこちらの方は、実績を載せさせて頂きたいと思っております。

(田中委員)

分かりました。もう一点。一番最後のページの、小牧市障害者自立支援協議会設置要綱なんですけど、第4条(2)民生委員というだけで表示してあるのですが民生委員・児童委員という事に表示をしていただくと、分かりやすいです。

(事務局 田中)

おっしゃる通りでございます。修正させていただきたいと思っております。

(田中委員)

よろしく申し上げます。

(中尾会長)

この辺で、皆様からのご意見を伺いするというのを終了したいと思っておりますが、この会議、計画の報告とそれから進捗管理ということですので今、実際に行われているものがどのように動いているのかということ、今後も見守っていただければと思っております。ありがとうございました。

それでは次第の5、その他について事務局からよろしく願いいたします。

(事務局 田中)

事務局から二点お願いいたします。

1点目は先ほどのお話にもありました、医療的ケアを必要とする方に関するアンケート調査票の確認でございます。こちらのアンケートにつきましては、現在の医療的ケア児、医療的ケアを必要とする子どもたちの所在が、特に分からないというところがありますので、こうしたアンケートを通じて状況の把握をしていきたいというふうに考えております。今回、アンケートにつきましては本人ご家族宛ということで現状調査と、事業所につきましても、どの程度医療的ケアができるのかという調査をしていきたいと思っております。委員の皆様方にはお忙しい中、本当に申し訳ございませんが、こちらのアンケート調査の内容を見ていただきまして、それぞれの分野における中でご意見等、いただければありがたいと感じております。調査票につきましては、11月10日までにお返事をいただければということで、アンケート調査に関する意見書というのを2枚目につけさせて頂いております。こちらの方でご本人、ご家族宛のアンケートで訂正ありやなしということで、訂正がある場合については、どのようなことがあるのかということと、事業者宛については訂正がありやなしということで、ご意見を承ればと考えております。こちらの意見書につきましては、FAX、もしくはメールでご返送いただければ幸いに存じますので、よろしくお願いいたします。

2点目は令和2年度の小牧市障がい者作品展、小牧アール・ブリュット展の開催のご案内です。チラシをお配りさせていただきましたけれども、今年度もまなび創造館の市民ギャラリーの方で開催いたしますので、是非、足をお運びいただきますようよろしくお願い申し上げます。事務局からは以上でございます。

(中尾会長)

ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。

(浅井委員)

医療的ケア児についてのアンケートですが、今のところケアの案件の場所は、これを必要とする方に、という形のアンケート調査になっていますが、必要とする方はどのようにお渡ししますか。

(事務局 田中)

このアンケート調査ですが、現在その関わっておられる事業所や、医療機関、学校など、いろんなところでこういったアンケート調査票をお持ちさせて頂いて、関係のある方へお渡しを頂きたいというお願いをさせていただきたいと思っております。ただその場合に医療機関からアンケートが渡されたけども学校の方からも渡された、というような方で重複する場合もございます。こちらのアンケート調査票の中にどちらか一方でお答えい

ただければというご案内も、させていただきたいと思っております。このアンケート調査のやり方については、他市町でこのような形でアンケート調査を行ったと聞いております。医療的ケアを必要とする人に、繋がりたいという思いでございます。なんとなくすっきりしないアンケート調査のやり方ではあるかもしれませんが、この形で配布をさせていただきたいと思っております。今日委員の皆様方の関係機関のところでもお願いに上がりたい、というふうに考えている次第です。以上でございます。

(中尾会長)

ありがとうございます。それでは、本日予定しておりました議題報告すべて終了いたしました。皆様、ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しいたします。

(事務局 福岡)

長時間にわたってのご協議、ご協力ありがとうございました。本日のご意見を参考に、今後の事業に取り組んでまいりたく存じます。なお次回の協議会の日程につきましては、次第の下段に案内させていただいております、令和3年2月22日午後2時から3時半ということで、会場はふれあいセンター3階大会議室となっております。また日程が近くなりましたらご案内申し上げますので、ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。それではこれもちまして、令和2年度第2回小牧市障害者自立支援協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。